

國學院大學學術情報リポジトリ

『古今和歌集』歌に見る「…とす」「…といふ」「…と思ふ」の陳述の機能

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 中村, 幸弘, Nakamura, Yukihiro メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00000275

『古今和歌集』歌に見る

「…とす」「…といふ」「…と思ふ」の陳述の機能

中村幸弘

一、全集・新全集『古今和歌集』頭注の「陳述の機能」という説明

現在、『古今和歌集』テキストとして多くの読者に迎えられて久しい新編日本古典文学全集―以下、新全集と呼ぶ―『古今和歌集』（校注・訳〈小沢正夫 松田成穂〉／小学館・一九九四〔平成六〕年）は、その頭注に、同書の前身の日本古典文学全集―以下、全集と呼ぶ―『古今和歌集』（校注・訳〈小沢正夫〉／小学館・昭和四十六〔一九七二〕年）頭注を多く残

している。殊に、語学的説明部分は、それが顕著である。新全集本の校注・訳者は小沢・松田となっているが、小沢だけを校注・訳者とする全集本も、松田が協力者となっていたのである。

その全集本頭注には、術語「陳述」を用いての解説が二十三か所現れる。既にその説明を施してある旨、歌番号で示してあるところが十九か所あって、都合、「陳述の機能」「陳述的機能」と述べてあるところが四十二回に及ぶことになる。そこには、現在一般には補助動詞と呼んで取り扱われる「あり」や「す」も含まれていて、それらを除いたとき、注目されるのが、小稿の題目に示した「…とす」「…といふ」「…と思ふ」の一群であ

る。同書の解説「五 研究史の概要」のなかに、時枝誠記『日本文法文語編』（岩波書店・昭和二十九（一九五四）年）を参考にしたと述べてはあるが、その目次を見ても索引を見ても、「陳述」という術語の所在を教えてくださいるところは、どこにも見当たらないのである。該当する連語「とす」は立項されているが、「といふ」「と思ふ」は存在しない。同書に見る単語「と」には五種類あつて、時枝文法の素養ない者は、そのいずれをも格助詞などとして見失うであらう。「いふ」は立項されていたが、該当する「す」と「思ふ」とについてはまったく、その立項を見ないのである。

その『日本文法文語編』の前身ともなっている『古典解釈のための日本文法』（至文堂・昭和二十五（一九五〇）年）は、日本文学教養講座全十四巻に収められているところからは、一般読者向けを意識しての刊行だったのであらうか。単元名を設けての、その展開は、授業時間順とも見えて、受験参考書体裁とも見える一書である。ただ、そこに引かれる用例には、断片的なものも多く、論述も直ちに結論を述べるところがあつて、その理解には困難を極めるところもあつた。しかし、語形にとらわれない、その読解の姿勢は何とも魅力的であつた。しかし、そこにも「…とす」「…といふ」「…と思ふ」を併せて解説して

くれてあるところなどはなかつた。

全集本において、四十二か所あつた陳述の機能をもつとする説明が、新全集本には、三か所削られている。そのうちの二か所は、類例としての歌番号を示すだけのところであり、新記事を書き入れるところでもあつて、スペースの都合といつてもよいところである。他の二か所は、ともに「…とす」の用例で、筆者の理解としては、このような「…とす」のところこそ、陳述の機能といつてほしいと思うところである。その一方で、全集本において指定の助動詞といつていたところが、新全集本においては、陳述的機能というように改められていた。仮に内容に変化がなかつたとしても、説明を改めた背景に何があつたのであらうか、と思いたくさせられた。

『古今和歌集』全集本・新全集本頭注において、「…とす」「…といふ」「…と思ふ」に陳述の機能を認めるのは、校注者の判断によるものであらう。それは、時枝誠記の古典解釈の姿勢を具体化させ、『古今和歌集』歌の読解に活用させたものであらう。その頭注の意味するところは、感じとすることはできても、改めて説明することは容易ではないと併せて感じさせられた。この一群の頭注の理解には、まず、その「と」が指定の助動詞として機能していることが認識できていなければならない。そのう

えて、「す」が本来無概念の形式動詞であるところから、「…とす」が構成されて指定表現となっていることが理解できていなければならぬ。いま、筆者は、不十分ではあっても、その認識と理解とに努めて、時枝文法の姿勢を受けて施された、その全集本・新全集本頭注を通して、『古今和歌集』歌の読解をいささかなりと深めたいと思っている。したがって、小稿は、全集・新全集『古今和歌集』頭注に見られる「…とす」「…といふ」「…と思ふ」の陳述の機能についての現場教師向け教授資料とお受けとめいただきたい。

二、諸家の陳述論と時枝の陳述論と、全集・新全集『古今和歌集』頭注の陳述の機能と

法律の術語としての「陳述」は、訴訟における行為という、そういう場面についての限定以外は、その字義どおりの語義と違ってよいであろう。「陳」も「述」も、ともに「へる」意であるのだから、口頭でも書面でも、その行為は可能である。国語辞典は、術語ではない「陳述」についても、その語釈についても述べてくれてあるが、実際に、その用例に出会うことは極めて希なのではないか、と感じている。

その「陳述」を日本語文法の世界でも採用して、言語表現をまとめ、文としての統一を与える作用をいうのに用いてきている。西欧文法などにはまったく見ることのない認識で、日本語文法においてだけ注目される感じ方である。ただ、いわゆる学校文法においては、この術語が登場することはない。したがって、国語科教師の認識度は高くない。時に、限られた表現と呼応する副詞を陳述の副詞とも呼ぶのを受けて、文としてのまとまりを与えるはたらきを感じとれて、陳述とは、構文についての認識なのだと感じとることもあるであろう。陳述の副詞は、山田孝雄『日本文法概論』（宝文館・昭和十一（一九三六）年）初出の呼称である。

その陳述の機能を日本語文法界に導入したのは、その山田の『日本文法論』（宝文館・明治四十一（一九〇八）年）である。文などを統一する機能で、それを統覚作用と叫びた。ただ、統覚作用は語形のうえに現れるものとは限らないので、多様な考え方ができてしまうようである。助動詞を認めない山田は、用言が陳述を担うと説明する。しかし、連体修飾語を構成している用言にも、その陳述が認められるのか、いないのか、そういう疑問を残している、とされている。三宅武郎や三尾砂などの論に見るところである。

時枝誠記『国語学原論』（岩波書店・昭和十六（一九四一）年）
 ／『日本文法口語論』（岩波書店・昭和二十五（一九五〇）年）
 ／『日本文法文語編』（既出）は、陳述を話し手の判断とし、
 文を統一する機能であるとした。一部を除く助動詞や接続助詞
 がこれを担うとし、そこに、それら辞がない場合は、零記号の
 辞がそこに加わるのだと説明する。そして、その時枝説にも、
 大野晋や阪倉篤義が批判した。

以上は、『日本語文法大辞典』（明治書院・平成十二（二〇〇一）
 年）「陳述」の項（小松光三執筆）を借りて、陳述論展開の一
 時期について、筆者なりに確認したあらましである。

さて、小稿が、いま注目する全集・新全集『古今和歌集』頭
 注の「陳述の機能」は、どのような意味を担わせようとして、
 そのような説明をしているのであろうか。まず、ここでは、「あ
 り」なり「す」なり、また、時には、「と思へば」などを引いて、
 その「陳述の機能」をもつ、といっている。以下、その若干の
 用例（該当部分傍線は筆者）と注（旧全集・新全集の別）とを
 引いて、その解説の要領を確認する。なお、用例と注とに表記
 の異同がある場合には、新全集の表記によることとする。

○桜散る花のところは春ながら雪ぞ降りつつ消えがてにする

（七五）

旧「する」は、∴であるの意味で、陳述の機能をもつて
 いる。

新「する」（終止形は「す」）はここでは、∴である、の
 意や陳述の機能だけをもちつ。

○見ずもあらず見もせぬ人の恋しくはあやなく今日やながめ
 暮さむ（四七六）

旧・新「あらず」の「あり」「せぬ」の「す」は存在・動
 作などを表すことなく、陳述の機能だけをもつて
 いる。

○陸奥むつのしのぶもぢぢり誰たれゆゑに乱れむと思ふ我われならなくに
 （七二四）

旧・新「思ふ」は「する」と同様、ほとんど陳述の機能
 だけ。

右の第一用例の旧注と新注とで、どういう見方の違いがある
 かというと、旧注の「陳述の機能をもっている」を「陳述の機
 能だけをもつ」に改めた事情については、詞辞非連続論から詞
 辞連続論へと姿勢を変えた、と見なければならぬようである。
 その姿勢は、第二用例の「陳述の機能だけ」からも、第三用例

の「陳述の機能だけ」からも、読みとれる。つまり、第二用例において、「存在・動作などを表すことなく、」と語っているのも、存在・動作を表す「あり」や「す」もある、と語っていることになるであろう。詞としても辞としても用いられる「あり」と「す」を認めていることになる。それは、さらに、第三用例の注において、「ほとんど」と語っていることからもうかがえるのである。詞としての「思ふ」ではなく、ほとんど辞に近いものになっている、といおうとしているのであろう。その「思ふ」については、そして、その「思ふ」を「する」と見ても、そこに陳述の機能が読みとれるのは、その上にある「と」のはたらきがあつたことである。この点は、筆者が、全集・新全集『古今和歌集』校注者に倣つて、「…とす」「…といふ」「…と思ふ」が陳述の機能をもつていると見る、大きな事由となる点である。

小稿は、次節以下において、「…とす」「…といふ」「…と思ふ」が陳述の機能をもつていることを、全集・新全集『古今和歌集』頭注の記事を手掛かりに整理し、認識していこうとしているが、それに先立って、本節において、全集・新全集『古今和歌集』校注者の文法観の確認をしておく必要を感じたのである。校注者は、時枝文法に拠りながらも、詞辞連続論者でもあつたので

ある。詞辞非連続論かと思われた七五番歌の旧注が新注において詞辞連続論に改められた事実を、確と確認しておきたい。

三、「…とす」に見られる陳述の機能

(1) 池にすむ名ををし鳥の水を浅み隠るとすれどあらはれにけり(六七二)

旧「隠るれど」と同じ。「すれ(終止形「す」)」は陳述の機能だけ。↓七五

新「隠れよう(恋を隠そう)」としたけれど知れてしまった。

旧注を全面的に削つてしまった理由は、何であつたのだろうか。この「動詞終止形+とすれど」は、八代集歌人には好まれた表現形式だった。この形式こそが、「…とす」陳述の代表なのである。「…むとすれど」でないことなどにも触れて、稿を改めて取り上げなければならぬと思つている。そこに「む」のないことが明らかなのに、多く、「…むとすれど」として、通釈しているのである。

(2) 年ごとに逢ふとはすれど織女の寝る夜のかずぞすくなかり

ける(一七九)

旧―逢いはするけれども。「あへど」の間に「とは」がはいると「あふとはすれど」になるが、「すれ」は陳述の機能をもつだけである。

新―逢いはするけれども、「は」は「あふ^マ」を下の「寝る」
と対比させたもの。

(2)の「…とはすれど」は、(1)の「…とすれど」に「は」を介在させて、逆接文脈において順当な結果に結びつかない行為に注目させているものと読みとれる。以上の(1)・(2)において、削られた旧注が確認されたことになるが、それらが小稿執筆の契機の一つとなっている。

(3)わが宿は道もなきまで荒れにけりつれなき人を待つとせし
間^マに(七七〇)

旧・新―待っていたうちに。「…とせし」は「…とありし」
と同様で、こういう「す」も「あり」も陳述の機能しかもたない。類例↓「…といへば」六三五

(3)の一首については、日本古典文学大系『古今和歌集』(佐

伯梅友校注／岩波書店・昭和三十三年(一九五八)年)に、その一首だけ校注が欠落していて、その「待つとせし間に」をどう解したらよいか、長く悩ませられた遠い昔があった。『伊勢物語』第八十四段の「まうづとしけれど、「が」まうでむとしけれど、「と同じように訳出されていることに不満を覚えてもいたからである。動詞終止形を受けた「とす」として整理されなければならないと感じていたからである。この問題についても、稿を改めなければならないと思っている。

(4)伊勢の海の 浦の塩貝^{しほがひ} 拾ひあつめ とれりとすれど…
(一〇〇二)

旧―とつただけけれど。「する」はここでは指定の助動詞
と同意味。

新―とつただけけれど。ここの「すれ」は、語法上は陳述
の機能をもつのみ。

旧注が消えたのは、まことに残念である。もちろん、そこは、「と」が指定の助動詞であるところから説かれなければならぬ。「とすれ」で、一語の指定の助動詞に相当するのである。

小稿第六節において、その「と」に絞って述べることを予告し

ておく。

(5)夏の夜の臥すかとすればほととぎす鳴くひとこゑに明くる

しのめ (一五六)

旧・新―「すれば」は「思へば」と同じ。

右の用例も、「臥すか」に「とすれば」が付いて、指定表現となっている。約音化して「むず」となるところから、そもそも、「…むとす」の用例が多いところから、「むとす」で連語化しているように感じとられていられるかもしれないが、その「むとす」も、「…む」に「とす」が付いて、指定表現となっているのである。『古今和歌集』歌に見る「…むとす」としては、「も」を介在させた次の一用例を見るだけなのである。

(6)忘れなむ我をうらむな郭公人の秋にはあはむともせず

(七一九)

ここで、各傍線部の訳出を試みることにしたい。(1)〈隠れるのだが〉、(2)〈逢いはするのだが〉、(3)〈待つていたうちに〉、(5)〈臥すかと思うと↓臥すかと思つたところ↓臥すか(という情況)であつたところ〉、(6)〈逢うだろうともしない↓逢うだ

ろう(という情況)でもない〉である。現代日本語としては、言い換えにくいところもあるが、古典語のその表現は、そのようなことをいおうとしているのである。念のため、さらに添えると、それらは現代語訳ではなく、そのはたらきを捉えて読みとつてみた訳出である。

四、「…といふ」に見られる陳述の機能

(7)秋の夜も名のみなりけり逢ふといへばことぞともなく明け

ぬるものを (六三五)

旧・新―思う人と逢っている時には。「いへば」の「いふ」にはほとんど意味がなく、補助動詞のようなものである(時枝誠記)。

時枝のいうところを紹介するのに、「補助動詞のような…」はいかがであらうか。時枝は、橋本進吉の著作から意識して引くところ以外では、「補助動詞」という術語を用いることはなかったように思う。山田と断つたうえで、「形式動詞」とか「形式用言」といつているところはある。「といふ」の「いふ」についても、詞辞連続と見ての、ここでは、その辞としての「い

「ふ」である、というようにしているのである。

(8) 古いぬればさらぬ別れのありといへばいよいよ見まくほし
き君かな (九〇〇)

旧・新—あるのだから。「いへば」↓六三五。

右の訳は、その読解の姿勢が適切に読みとれるものとなって
いる。

(9) 住吉と海人は告ぐとも長居すな人忘れ草生ふといふなり
(九一七)

旧・新—「いふ」の上に「人は」が省略されているとも解
せるが、陳述の機能の「あり」に近いとも解せる。
↓六三五。「なり」は伝聞。

(10) うれしきを何につつまむ唐衣袂ゆたかに裁てといはまし
を (八六五)

旧—裁って作れというのだったがなあ。「言ふ」は陳述の
機能だけをもつものとも解せる。↓六三五。「まし」
は反実仮想。

新—裁って作れと言うのだったがなあ。「いふ」は陳述の

機能だけをもつものとも解せる。↓六三五。「まし」
は反実仮想。

旧注と新注との異同は、「いうのだったがなあ。」と「い」が
「言」となっているところと、「言ふ」は「言」が「い」
となっているところとである。和歌そのものの表記も、「包まむ」
の「包」が仮名に開かれ、「たて」の「た」が「裁」となり、「言
はましを」の「言」が「い」となっている。「…と言はましを」
の「…といふ」を陳述の機能をもつものと見て、表記の修正をし
ようとした結果の混乱であったと見ておきたい。「と」が命令
形を受けている点についても認識しておきたい。

(11) 秋といへばよそにぞ聞きしあだ人の我をふるる名にこそ
ありけれ (八二四)

旧—秋というものを。「といへば」↓六三五。
新—「秋とは」にほとんど同じ。「といへば」↓六三五。

「…といへば」が、動詞終止形だけでなく、(10)において命令
形にも、そして、この(11)においては名詞にも付く用例を見るこ
とになった。

(12) おもふどち春の山辺やまのへにうちむれてそこともいはぬ旅寝たびねして
しが (一一二六)

旧—どこというあてもなしに。下に打消のある場合の「そ
こ」は「どこ」と訳す。「いはぬ」は「旅寝」に続く
連体修飾語であるが、現代の語法なら「いはず」とあ
るほうが普通である。なお、この「いふ」は助動詞
的に用いられたもの(時枝誠記)。類例↓六三五。
新—どこというあてもなしに。下に打消のある場合の「そ
こ」は「どこ」と訳す。「いふ」はここでは助動詞的
に用いられたもの(時枝誠記)。↓六三五。

旧注の不適切な部分を新注が取り除いたのは、それはそれと
して、その「といふ」が助動詞に相当することは、これまでの
諸用例からも推測できよう。ただ、校注者は、その「いふ」に
ついては触れていて、では、「と」はどうかというところ、「と」
については触れてくれないのである。実は、この点につい
ては時枝自身が、その説明に不備を残しているのである。『日
本文法文語編』第二章 語論 二辞(一) 助動詞イ 指定の助
動詞「す附いふ」には、小稿の用例(7)(六三五)を引いて、そ

の「いへ」についてだけ該当させていたのである。そこで、校
注者も、その用例については、「いへば」の「いふ」について
だけ注目させている、ともいえよう。校注者は、九〇〇・
九一七・八六五・一二六番歌などでも、同じく「いふ」について
注目するだけであるが、小稿の用例(11)(八二四番歌)において
は、「といへば」に注目させていたのである。

ここで、本節の各傍線部についても、訳出を試みる。(7)〈逢っ
ているのだから〉、(8)〈あるのだから〉、(9)〈生えているのだと
いうことである〉、(10)〈あらかじめ与えておく指示が〉 裁って
作れであつたらよかつたのに、(11)〈秋であるので〉、(12)〈どこ
(という場所)でもない〉である。なお、六八〇番歌の「君と
いへば」にも、本節の該当用例として、その旨の施注がある。
また、六七六番歌の「知るといへば」については、施注がない
が、やはり、本節の該当用例である。

五、「…と思ふ」に見られる陳述の機能

(13) 惜しみめどもとどまらなくはるすまみに春霞はるすみ帰る道にし立ちぬと思へ
ば (一一三〇)

旧—この場合の「…思ふ」は、動詞としての意味がきわめ

て薄く、陳述的機能だけをもっているとする説(宣長・橋純一)もあるが、「惜しむ」「寂し」のような主観的な語が上にある場合には、「思ふ」はやはり具体的な概念を表わす動詞としての機能をもつと考えられる。

新—この場合の「…思ふ」は動詞としての意味が薄く、陳述的機能だけをもつとする説(宣長・橋純一)もあるが、「惜しむ」のような主観的な語が上にあるので、「思ふ」はやはり具体的な概念を表す動詞としての機能をもつと考えられる。

旧注と新注との僅かな異同を取り上げるまえに、校注者のこの部分についての大まかな姿勢を捉えておかなければならないと思う。校注者は、この「…と思へば」については、陳述的機能をもつものではなく、具体的な概念をもつ「…と思へば」であろう、というおうとしてるのである。その「…と思へば」は、詠み人・在原元方が「春はいくら惜しんでもとどまらないものだよ」と思っているので、私(＝元方)がそう思っているのだと解される、というのである。

ただ、本居宣長は、『古今集遠鏡』(寛政五(一七九三)年／筑摩書房版『本居宣長全集』第三卷六一ページ)において、「結

局は、ただたちぬればといふ意にて、思には意なし、すべて思又いふといふ詞を、そへていふ例つねに多し、春の思ふと見たる説は、わろし」といっているし、橋純一は、それを受けて、瑞穂書院『国語解釈』(昭和十一(一九三六)年)六月号の「古今集五註拾遺」(二七ページ)において、「諸注、此の語についての註はない。さすがに宣長先生はよい処へ心づいたものである。たしかに、「…とす」「…といふ」「…と思ふ」などは、動作的意義を失って、陳述の形を整へる為の形式語として用ゐられる場合がある。」と書いていたのである。

旧注と新注との僅かな違いは、橋が、そう見てよいのは「…ぬと思へば」であつて、「…じと思へば」「…むと思へば」の「思ふ」には、実質的意味がある、ともいつていたからである。そこで、校注者は、心情表現を引いた「と思へば」は、具体的な概念を表すものと理解したのであろう。そして、この一首に關係しない「寂し」云々については、新注として削ることにした。それにしても、この一首は、主観的な心情語「惜しむ」が用いられていても、「…ぬと思へば」ともなつていて、その「…と思へば」は、校注者を悩ませた施注であつたろう。

その「…ぬと思へば」は、右のほか、三一五番歌・三四二番歌・八二三番歌に現れる。どれほどの違いが認められるか、「…

むと思へば」は、七一五番歌・三五六番歌・六六六番歌・
一〇〇一番歌に現れる。「…じと思へば」は、九七八番歌・
一三三番歌・七八〇番歌・八八〇番歌・一〇三二番歌に現れる。
そのうち、類例としての二三〇番歌を見よ(↓) 指示している
各一首を引いておくこととする。

(14) 蟬せみの声こゑきけばかなかなしな夏衣なつころもうすくや人のならむと思へば

(七一五)

(15) 君きみが思おもひ雪ゆきと積たもらば頼たのまれず春はるよりのちはあらじと思へば

(九七八)

この「…と思ふ」関連歌のうち、校注者がはつきり「陳述の機能」を認めているのは、既に小稿第二節に引いた、次の一例である。

(16) 陸奥むつのしのぶもぢずり誰たれゆゑに乱みだれむと思ふおも我われならなくに

(七二四)

既に、その注も引いているが、そこにいう「思ふ」は、その「思ふ」に主観的な感情や意識をもつ精神作用のはたらきが認

められない、ということであった。そのうえで、(14)「…むと思へば」、(15)「…じと思へば」の「む」「じ」が、意志や打消意志でなく、推量や打消推量であることに気づかなければならないことになろう。さらに、それらの「思ふ」を「する(終止形「す」)」に言い換えたとき、意志や打消意志の表現ではない「…むとすれば」「…じとすれば」ということになるであろう。そこに違和感が感じられるとしたら、それは、吾人が長きにわたって、意志の表現としての「…むとす」を一単語相当の連語として感じつけてきていたからではないか、と思えてくるのである。

「…と思ふ」は、さらに他の形式として、「…とぞ思ふ」「…とこそ思へ」「…とやは思ひし―実際の用例は、音数律の関係で「やは」は、前句に重ねている―」「思ひきや…とは」などが見られ、実に多様である。そして、そこには、主観的な感情を表す形容詞が引かれているものもあって、「す」に言い換えることにいささか躊躇する用例もあるのである。

○秋萩あきはぎの花をば雨あめに濡ぬらせども君をばましてまして〈をし〉とこそ思へおも(三九七)

○石上いそのかみ布留ふるの中道なかつちなかなかに見ずは見ずは〈恋こひし〉と思はましや

は(六七九)

六、「…と見る」にも見られた陳述の機能

吾人は、現代語の一般的表記においても、「言う」と「いう」とを、それとなく使い分けている。形式動詞という術語を認識してなくても、「する」と表記して、国語辞典も、「為る」については、常用漢字表にその訓がないことを教えてくれる。そこで、第五節で確認したところから、古典語においては、「思ふ」と「おもふ」の書き分けも必要かと思えてくることになる。再び現代語の表記として、「見る」と「みる」との問題が浮上してきた。いわゆる補助動詞としての「見てみる」の「みる」がその一用法である。そして、それ以外にも、「見る」を避ける「納得したとみられる」「敗因とみている」などの「み」や、「痛いめをみる」「ばかをみる」などの「みる」がある。次の用例と注とを見て、そう感じたのである。

(17) 散らねどもか^くねてぞ^く惜^しきもみち葉は今^は限りの色と見つ^れば (二六四)

旧—今が最後の色だと思つて見るから。「限りの色」には他の解釈もあるが、景樹は「梢のかれ哀ふる限りの色」

とする。「今年の紅葉はこれでおしまい」の意である。

「見つれば」は陳述的機能だけをもつとみられるが、上に「惜し」のような語がある場合の「思へば」(↓一三〇)と同様である。

新—(略)「見つれば」は陳述的機能だけをもつともみられるが、この歌では「思へば」(↓一三〇)に近い。

旧注とまったく同じ記事については、右の新注には、筆者が(略)とした。ここで注目するところは、旧注に見られた「上に「惜し」のような語がある場合の…」部分が削られてしまっている点である。この姿勢は、用例(13)(一三〇番歌)の旧注と新注との関連と同じである。そして、そこからは、その点についての校注者の迷いが見えてくるようである。そうではあるが、とにかく、この「…と見つれば」について、「…と思へば」と同じように読みとらうとしているのである。

「…と見る」にも、「…とみる」と表記して読解したい用法の用例がある、ということである。次の用例は、目で見ただけに、悩ませられようが、「…とこそ見れ」は、「…とこそみれ」で、「…と感じられるよ」(…ではないかと感じられるよ)などである。

○白雪しろゆきの所もわかず降りしけばいなほにも咲く花とこそ見れ

(三二四)

旧―第五句は「花かとぞ見る」とある本もあり本集には「…

かとぞ見る」の類句のほうが多いが(↓三〇一・

三二六・九一九)、「…とこそ見れ」という用例もある。

↓二七八。

新―花なのかと思うほどであったよ。

旧注を全面的に削ってしまった事情は何であったろうか。そこに陳述の機能を認めるなら、「…とこそ見れ」は、〈…ではなかつたろうか〉ぐらいまで読みとることにもなるうか。いっそう類例の多い「…かとぞ見る」は、その「か」によって、目で見るとはなく、その「見る」は「みる」で、〈感じとる〉意であることを予告していることになろう。

○葦鶴あしたづの立てる川辺かはべを吹く風に寄せてかへらぬ波かとぞ見る

(九一九)

旧―波と見まがいそです。「かとぞ見る」という表現は

撰者時代の初期の歌に比較的多い。↓三〇一・三二六。

新―白波かと見てしまします。じつと動かぬ白い鶴を返ら

ぬ波に見立てた。(略)

新注においては、その「…かとぞ見る」を見立ての表現形式の一つとも見ている。

知覚動詞といってよい「知る」「聞く」も、「…と思ふ」「…と見る」同様に、「と」によって引用して認識する点で共通する。

○身は捨てつ心をだにもはふらさじつひにはいかなると知るべく(一〇六四)

○君を思ひおきつの浜に鳴く鶴つるのたづねくればぞありとだに聞く(九一四)

七、指定の助動詞とされる「と」と、それに続く「す」と「いふ」となど

時枝は、連用形だけの指定の助動詞として、「の」「に」「と」を認めている。『古典解釈のための日本文法』においても、『日本文法文語編』においても、豊富な用例を引いてくれている。ただ、語形のうえからの特徴や共通点への配慮は必ずしもなさ

れていなくて、時代も、上代と中古とが混在していて、その理解は容易ではない。正直なところ、『古典解釈のための日本文法』の単元二一の助動詞「と」の用法は、長く理解できないままでいるのである。それら「の」「に」「と」については、現代語の指定の助動詞「だ」の連用形「で」に言い換えられるかどうか試みて、とにかく、その判断に従おうと努めた日があつたほどである。

その「と」については、多くの用例のうち、補助動詞「・給ふ」の終止形に付いている用例が、「…とす」「…といふ」の「と」の上に見た動詞終止形と重なるところから、その用例に注目してみた。『日本文法文語編』第二章 語論 二 辞のイ指定の助動詞「と」の一〇七ページである。

○母屋の几帳のかたびら引きあげて、いとやをら入り給ふとすれど、皆しづまれる夜の、御衣のけはひやはらかなるしも、いと^マしるかりけり(源氏・空蟬)

右に続く解説を読んで驚いたのである。いつのころからか、その「すれ(終止形「す」)」も指定の助動詞というように、時枝の書物で学んでいたはずだからである。しかし、そこに

は、「右は、「として」の已然形の場合であるが、ここでは、「す」が「為」の意味で用ゐられてゐる。」とあつたのである。この「すれ」は、「為れ」であつて、具体的な動作をいう詞だといふのであろうか。

右の「入り給ふとすれど」は、例えば、『古今和歌集』歌の「…とす」の用例としての、小稿の用例(1)「隠るとすれど」や用例(2)「逢ふとはすれど」とも一致する表現形式である。その「すれ(終止形「す」)」については、全集・新全集『古今和歌集』校注者が陳述の機能をもつ、といっていた。何よりも、『古典解釈のための日本文法』において、時枝が指定の助動詞といっていたところである。

『古典解釈のための日本文法』の単元二五「す」(サ行変格活用動詞)の助動詞的用法には、同じ、その「母屋の几帳のかたびら引上げて、やがて入り給ふとすれど(空蟬一ノ五八)」とあつて、そこでは、その「すれ」について、「指定の陳述を表はす助動詞と同じ用法に近づく。」としていたのである。どちらかが修正されなければならない解説である。

刊行年からいえば、新しいのは『日本文法文語編』であるが、筆者の理解としては、『古典解釈のための日本文法』に従いたいと思つている。その「と」は、「す」を伴っていても、「あり」

を伴っているのと同じで、「とあり」が「たり」になることなどから考えて、「とす」で、指定の表現を構成していると見ようとしていたものと理解したいと思う。

さて、「…といふ」については、既に小稿第四節において触れてきているが、『日本文法文語編』第二章 語論 一 辞のイ指定の助動詞の「す^附いふ」の二七ページに、その詳細を見ることが出来る。ただ、そこでも、「いふ」についてだけ指定の助動詞といっているが、これも、その用例は、「と」に続く「いふ」なのである。これも、その「いふ」が、「あり」にも「す」にも相当し、「といふ」で、指定の表現を構成していたのである。以上の「とす」「といふ」についての考え方は、「とおもふ」「とみる」などにも及ぼして理解したいと思っている。時枝の著作には、そこにまで及んでいない著作もあるが、その意図するところは、そうであったと思いたい。全集・新全集『古今和歌集』校注者は、その施注において、ページ数の進行に伴って、「…いへば」から「…といへば」へ、「…思へば」から「…と思へば」へと移っている。校注者の認識の推移が、期せずして読みとれたのである。

八、「…とす」の起源と「…とおもふ」と訓まれる「為」字

時枝が指定の助動詞とする「と」の多くは、学校文法など、現行一般の理解では、格助詞の「と」として取り扱われている。殊に小稿において注目した、指定の表現を構成する「…とす」の「と」は、引用の格助詞として認識されている。活用語の終止形、とりわけて動詞の終止形を引いて受ける傾向については、「…賢^{さか}し女^めをありと聞かして…」（古事記・上巻／歌謡2）／「思はぬを思ふといはば…」（万葉集4・五六一）などから、十分に感じとれるところである。ただ、万葉歌に、「と」が動詞「す」を伴う用例を見ることができないのである。『万葉集』歌の動詞「す」について―十五の観察視点―（『國學院大学栃木短期大学紀要』第五十号・平成二十八年三月）において確認したところである。

その「と」が「す」を伴うようになるのは、漢文訓読によって生じたものであろうと漠然と感じている。そして、それは、大方の共通認識ではなからうか。ただ、山田孝雄『漢文訓読によりて伝へられたる語法』（宝文館・昭和十（一九三五）年）

／遠藤嘉基『訓点資料と訓点語の研究』（中央図書出版社・昭和二十八（一九五三）年）／築島裕『平安時代の漢文訓読語につきての研究』（東京大学出版会・一九六三（昭和三十八）年）などの各索引に、その立項がなく、その起源はどこに求めたらよいのであろうか。いま、極めて素朴な確認だが、そして、それは、現代人の訓読ではあるのだが、例えば『古事記』訓読文には、「…とす」が存在するのである。

○此の天皇の御世に大后石之日売の御名代と為て、葛城部を定め、太子伊耶本和氣命の御名代と為て、壬生部を定め、亦、水齒別命の御名代と為て、蝮部を定め、亦、大日下命の御名代と為て、大日下部を定め、若日下部王の御名代と為て、若日下部を定めき。（下巻・仁徳天皇）

原漢文には「為大后石之日売命之御名代」とあつて「為」と「」という文型である。指定の表現といつてよい表現で、そこに「と」が必須である。その「と」は、活用語をも引くこととなる。

○是に大御羹を煮むと為て、其地の菘菜を採る時に、…。

（同右）

「むとす」と訓まれる原漢文は、「將」「為レ將」「などもあるが、右の用例は「為」「」だけで、その本文は、「為レ煮大御羹」である。そこを、高木市之助・富山民蔵『古事記総索引』（平凡社・一九七四（昭和四十九）年）で確かめると、度会本龜頭古事記は、「煮ん為」と訓んでいた。そのように「為」字の訓みは多様だが、多くは「…むとす」である。

○此より後時に、大后、豊樂せむと為て、…。（同右）

右も、「…むとす」である。ここの原漢文は、「為レ將豊樂」である。

○…。此の虫を看行さむとして、入り坐せらくのみ…。（同右）

ここの原漢文には、「為」字も「將」字も「為將」字もない。「看」此虫而、「」だけである。ここの、『古事記総索引』を見たところ、藪田年治標注本古事記には、「ミソナハストシ」とあつ

たのである。「動詞終止形＋とす」である。その動詞終止形は、不定法的なものを感じさせるが、とにかく、この一用例は、現行の訓読が「むとす」を採用しすぎていないかと思わせてくれたのである。

その「むとす」は、『古事記』成立の当初から、訓読から生まれた日本語として歓迎されていた。万葉歌には用例を見ない「むとす」が『古事記』歌謡に「風吹かむとす」（中巻・神武天皇）と詠まれている事情については考察の必要があるうと思える。動詞終止形を引いて受ける「とす」が中古和文や八代集には存在すること、既に、小稿の第三節・第七節において見えたところである。そこで、數田年治の訓読「みそなはずとす」が、どういう意図でそう訓まれるか、知りたい思い頻りである。

○…：「一つには天皇すめみかどと為り、一つには兄弟はなからと為るに、…：」
(下巻・安康天皇)

右用例に見る「と為り」「と為る」の「と」は、まさに指定の助動詞で、いま、一般に断定の助動詞「たり」の連用形と見られるものである。「為」字を補助動詞「あり」として訓んだもので、その「とあり」は、融合して「たり」となる。もちろん

ん、この訓みが、そのまま『古事記』成立当時の訓みとはいえないが、「為」字の指定の表現として用いられた用例ということにはなるであろう。そこを、また、『古事記総索引』で確かめると、底本としての校訂古事記は、「…天皇スサノミコトニ為シ、…兄弟あなからニ為スヲ」と訓んでいたのである。その「に」も、時枝に従えば、指定の助動詞である。現在、一般に、断定の助動詞「なり」の連用形とされる「に」である。続く「為シ」「為ス」は、尊敬の補助動詞「ます」で、「…にます」は、〈…テイラツシヤル〉と訳されるところである。

○詔のりたまひしく、「刀たちを易かへむと為おもふ」とのりたまひき。(中巻・景行天皇)

原漢文「為易レ刀」は、一般には「刀を易へんと為」と訓まれるであろう。「為」字は、こう訓まれることもあるのである。「為」字の諸訓のなかには、他にも「おもふ」と訓む用例もありえようし、字訓として、例えば『大宇源』（角川書店・一九九二（平成四）年）の「為」字の古訓には、中古にも中世にも「オモヘリ」を見るのである。とにかく、小稿としては、その「…と為おもふ」は、全集・新全集『古今和歌集』の校注者が

「と思ふ」について「とす」や「といふ」と通うとする施注の理解を助けてくれるものと受けとめようと思う。

本節は、小稿からは切り離して、「…とす」の淵源を探ることを目的に再整理しなければならないと思っっている。

後記

小稿は、第三節から第七節までの五節が論題に相当する論述内容である。第一節・第二節は、筆者の未熟さから設けることになってしまった導入である。あるいは、その第五節に折り込んだほうがご理解いただきやすかったろうか。そして、第八節は、掲げた論題から遠く離れていて、しかも、叙述があまりにも飛躍している。しかし、「…とす」については、なお見えていないところがあまりにも多く、いま感じている「…とす」の起源にここで触れておかなければ、もはや筆者には機会がないのではないか、と思えてきたのである。論文としての体裁の整わないことを承知のうえでの第八節である。

第七節において触れた、『古典解釈のための日本文法』と『日本文法文語編』と間に見られた、「とすれば」の「すれ」の取り扱いの齟齬については、思えば、五十七、八年前から悩んで

いたことになる。全集本『古今和歌集』頭注の、その陳述の機能を追いかけた日からも四十年が過ぎてしまった。いうならば、理解に時間を要する鈍重な国語科教師の質問集が小稿である。

確認のために参看した文献については、末尾に掲げる注の形式ではなく、本文のなかにすべてを折り込むこととした。また、『古今和歌集』だけでなく、引用した本文すべて、新全集本に拠ることとした。体裁の不備まで加えて、お許しいただきたい。